

事務事業名	男女共同参画推進事業				担当	総合政策部 市民協働推進室 市民協働推進室		
政策名	6 「魅力づくり」～市民の力アップ！～				☐ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	3 男女共同参画社会の実現							
関連個別計画	真岡市男女共同参画社会づくり計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 平成12 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市男女共同参画推進条例							
予算科目	1.一般会計	2.総務費	01	01				
予算科目								
予算科目								
事業概要	平成11年度に成立した男女共同参画社会基本法に基づき、平成12年度に「真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定 ・推進体制：男女共同参画社会づくり市民会議（年2回開催し、計画の推進を図る）、男女共同参画社会づくり計画推進会議（計画推進のための庁内連絡調整を図る）のほか、男女共同参画審議会（市民会議で策定した計画や市長の諮問に応じて審議する） 平成22年度は市民会議を4回開催し、真岡市男女共同参画推進条例を制定。条例の制定に伴い、市民会議は附属機関からはずれ、審議会が附属機関となった。 平成24年3月「第2次真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定 平成29年3月「第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定 平成29年3月男女共同参画社会づくり市民会議が審議会へ公募委員を増やすことにより廃止となった。 令和4年3月「第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画」を策定 令和4年9月「性の多様性を尊重するための職員ガイドライン」を策定 令和6年1月市民向け発行物におけるイラスト・写真の見直し 令和6年2月市行政文書における性別記載欄の見直し 令和7年2月真岡市男女共同参画推進事業者表彰取組項目の見直し							

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
6年度実績 第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画の推進 庁内推進会議、真岡市男女共同参画審議会（2回）、4次計画の各課令和5年度の振り返り実施、推進事業者表彰取組項目の見直しを実施 第4次真岡市男女共同参画社会づくり計画に基づき、各事業を実施（男性の家事促進料理教室（1回）・女子小中学生理科実験教室（1回）・男女共同参画推進社会づくり講演会（1回）・真岡イクボス合同宣言式及びイクボスセミナー（1回）・女性異業種交流会（1回）・子育て世代交流会（3回）・防災対策研修（1回））、女性団体活動支援、女性指導者教育支援、男女共同参画情報紙US（全戸配布）の発行、座談会実施（5回）、事業者表彰/表彰もじアエピソード募集の実施 第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画の推進 庁内推進会議、真岡市男女共同参画審議会を開催し、第4次計画の令和6年度事業の振り返りを行う。 第4次計画に基づき、各事業を実施（男性の家事促進料理教室、女子小中学生理科実験教室、男女共同参画社会づくり講演会、男女共同参画セミナー、女性異業種交流会、子育て世代交流会）、座談会、事業者表彰、家事シェアエピソード募集・表彰、女性団体活動支援、女性指導者教育支援、情報紙の発行 第5次真岡市男女共同参画社会づくり計画策定に着手				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア	会議開催数(庁内推進会議・審議会)	回	6	2	3	3	4
				イ	座談会開催数	回	10	4	5	5	6
				ウ	推進事業数(講演会・セミナー等)	回	3	6	6	7	6
				エ	女性指導者研修参加者	人	1	1	1	1	2
				オ							
				② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移			
市民				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア	真岡市民	人	78,144	77,635	77,578	76,972	76,498
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
男女共同参画社会づくり計画の実践と推進を図り、だれもが家庭・地域・職場などあらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を促進する。				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア	男女が平等になっていると感じる者の割合	%	19.5	20.0	19.3	20.2	
				イ	男女の固定的役割分担意識が解消されていると感じている市民の割合	%	54.5	51.7	55.0	51.9	
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移				単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	4,750		
			一般財源	千円	5,720	1,469	1,958	1,684	1,668		
	事業費計（A）			千円	5,720	1,469	1,958	1,684	6,418		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 総合計画2020 - 2024に結び付いており、男女共同参画社会づくりの推進に必要である。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 男女共同参画社会づくり計画に基づき、市民・団体・企業等との連携・協働のもと市が総合的かつ一体的に男女共同参画社会の実現を推進することは適切である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 男女を問わず市民一人一人の意識づけが必要であり、対象、意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 【所管課】 ・庁内推進会議における協議内容の精査 ・自治会における座談会事業開催を促す積極的なPR ・魅力ある講演会やセミナー等の開催 ・県事業である女性教育指導者研修への参加を促す積極的なPR 【全庁】 第4次男女共同参画社会づくり計画における各事業の推進、現状における課題分析、事業内容・取組方針等の見直し
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる（類似の事務事業名： ） ☐ 類似事業と統合・連携できない（類似の事務事業名： ） ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 計画遂行のため、必要最小限の事業費である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☒ ：有効性 ☐ ：効率性） ☐ 統合 ☐ 継続 【所管課】○庁内推進会議における実効性ある協議内容とするための協議内容の精査○魅力ある講演会やセミナーの開催○座談会の開催を促すPR強化○女性教育指導者研修への参加を促すPR強化 【全庁】男女共同参画社会づくりをさらに推進していくため、現行の4次計画の取り組みでは不十分な事業を把握し、次期計画に反映させる。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(2) 課題、課題の克服の方向性 【所管課】 ・所管事業をさらに推進するため、あらゆる広報媒体を用いたPRを強化するとともに、男女共同参画推進事業を積極的に推進していく。 ・次期計画を実効性あるものとするため、事業所調査や市民意識調査等を実施し、課題の洗い出しや分析を行う。 【全庁】 ・各課で実施している現状の事業内容を、男女共同の視点で捉えた際の課題や改善点を把握するなど、評価検証を行う。																						

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																						